

令和5年度久慈市社会福祉協議会事業計画

■ 基本目標

「誰もが参加し、支えあい、共に創ろう ふくしのまち」をテーマにみんなの参加によって、市民一人ひとりがお互いに手を取りあい支えあっていくことのできる、ふくしのまちづくりを目指します。

■ 基本方針

「ふれあい ささえあい いきがい」を基本方針に、地域共生社会の実現に向けて、地域住民や福祉団体が主体となって連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくため、次の事業を重点事業として推進します。

- 1 地域での支えあい活動の推進
- 2 総合相談支援体制の推進
- 3 生活支援体制整備事業の推進（新）

■ 事業計画

1 会の運営

- (1) 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催
理事会（5回）、評議員会（1回）、監査・出納調査（4回）、評議員選任・解任委員会（1回）
- (2) 執行理事会の開催
執行理事会を原則、毎月1回開催し、社協の運営、経営改善に向けた取り組みを推進します。
- (3) 福祉委員（行政連絡区長）との連携強化
- (4) 役員及び職員研修の実施
- (5) 経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の向上を図ります。

2 施設の管理運営

- (1) 総合福祉センターの管理運営
各種事業の開催のほか広報誌やホームページを活用した利用情報の提供により、利用拡大を推進するとともに、燃料費高騰や利用率等を検証しながらより効率的な運営に努めます。
 - (2) チャレンジランドの管理運営
 - (3) 指定管理施設の管理運営
施設を活用した自主事業の実施により、利用者拡大を推進するとともに、これまでの実績等を踏まえて、より効率的で効果的な施設管理運営を行います。
また、次期指定管理の受託に向けて取り組みます。
- ① 福祉の村（茶室、野外ステージ、野外広場）
- ・ 高校生茶道教室、子ども生け花教室など

- ② 屋内温水プール
 - ・ 施設の維持管理や自主事業の実施を行うユウエンタープライズ(株)とグループを構成し連携を図りながら、運営状況の管理と久慈市との連絡調整業務を担います。
- ③ 山形老人福祉センター
 - ・ 老人福祉の増進に資することを目的とした、健康と生きがいがづくりの各種教室の開催及びニュースポーツ交流会の実施など

3 地域福祉事業の推進

(1) 地域での支えあい活動の推進

第2期久慈市地域福祉計画及び社協地域福祉活動計画見直し計画に基づき、計画の進捗状況を確認し、地域や関係団体等と連携を図りながら、地域住民が地域の課題を共有し支えあう地域福祉活動を推進します。また、長引くコロナ禍でのふれあいサロン活動の継続と活性化を図るため、情報提供及び訪問支援を強化します。

- ① 地域福祉活動計画見直し計画の管理
 - ② 住民支えあいマップづくりの推進
 - ③ 地域支えあい研修会の開催
 - ④ ふれあいサロン実施への支援（地区での集いの開催）
 - ⑤ 町内会等による除雪要支援世帯に対する除雪支援活動への助成
 - ⑥ 避難行動要支援者支援事業の推進
- #### (2) 総合的な福祉サービス情報の提供
- ① 社協だよりの発行（全戸配布：4回）
 - ② 支えあい活動情報の提供
 - ③ ホームページの活用による情報発信（随時更新）
 - ④ 声の広報事業の実施
- #### (3) 心配ごと相談所の設置運営
- (4) 久慈市社会福祉大会の開催
 - (5) 歳末たすけあい運動の見直し及び実施
 - (6) 介護機器貸し出し事業の実施
 - (7) 福祉団体等への助成及び活動支援
 - (8) 岩手県社会福祉大会及び各種研修会への参加

4 地域活動支援センターチャレンジランドの運営

利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作活動や生産活動の機会の提供のほか、社会との交流の促進を図り、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

- ① 毎週3回開設（月・水・金曜日、10：00～14：30）

5 しあわせSUN つどいの広場の運営

- (1) 「しあわせSUN つどいの広場」の受託・運営
 - ① 子育て親子の交流・つどいの場の提供
 - ② 保育士と子育て親同士の交流会「つどいの会」の開催（毎月1回）
 - ③ 情報紙「SUNSUNひろばだより」の発行のほか、掲示板やファイルを活用した子育て関連情報の提供
 - ④ 子育て支援講習会「SUNSUNひろば」の開催（毎月1回）
 - ⑤ 子どもの遊び相手ボランティアの育成
 - ⑥ ボランティアによる「こはくのまちの保健室」（健康相談）の開設（毎月1回）
- (2) 一時預かり事業の実施
子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるよう一時的に子どもを預かります。
(利用料：1時間500円。定員：1日3人まで)

6 ボランティア活動事業の推進

- (1) ボランティア活動センターの設置運営
ボランティア活動センターを設置し、ボランティア団体やボランティア連絡協議会と連携した事業の推進により、ボランティアの育成支援を図ります。また、情報提供の強化によりボランティアの参加を促進するとともに、有事の際に地域を支える災害ボランティアを養成します。
 - ① ボランティア活動の連絡調整と活動資材の貸出
 - ② ボランティア団体などの実態調査の実施
 - ③ ボランティア活動センター運営委員会の開催
運営委員会において事業内容等を検討し、より効果的なボランティア事業を展開します。
 - ④ 災害ボランティア活動の推進
 - ・ 平常時からの関係団体等との連携
 - ・ 災害ボランティア講座の開催
 - ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営（災害時のみ）
 - ⑤ ボランティア活動情報の提供
 - ・ 他機関の情報誌等の提供
 - ・ ボランティア活動情報ボード（市内5ヶ所設置済）の活用
 - ・ 各種助成金の情報周知と申請手続きの支援
 - ⑥ ボランティア保険の加入促進及び保険料の助成
ボランティア活動センター登録者（希望者）にボランティア保険掛金の一部を助成（1人150円）し、加入促進を図ります。
 - ⑦ 地域のボランティア活動への助成（福祉基金利息・社協会費を活用）
 - ⑧ ボランティア養成研修会の開催
- (2) ボランティア連絡協議会の活動支援
- (3) あんしんサポート事業の実施
高齢者や障がい者など日常の家事に困っている方や介助が必要な方に対して、有償ボランティアによる家事援助サービスを提供します。（利用料：1時間500円）

(4) 福祉まつりの開催

ボランティア団体の活動の活性化を図るとともに、市民のボランティアの啓発を図り、福祉への理解と参加を促す内容で開催します。

7 福祉教育の推進

保育園、小中高等学校、地域やボランティア団体、社会福祉法人、事業者等と連携し、子ども達が主体となるボランティア活動や交流・体験活動の場を提供するとともに、学校等で取り組むボランティア活動を支援しながら、次代を担う子ども達の「福祉のこころ」を育む事業を展開します。

- (1) 寺子屋の開催
- (2) 福祉作文コンクールの実施
- (3) 鯉のぼりフェスティバルの開催
- (4) 社会福祉法人・ボランティア団体等と協働した福祉教育出前講座の実施
- (5) 一人暮らし高齢者への友愛はがき活動の支援
- (6) 保育園ふれあいサロン実施の支援
- (7) 子ども食堂への協力支援
- (8) 情報提供の強化

8 総合相談支援体制の推進

生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、成年後見センター事業を通じて、住み慣れた地域での自立した生活を支援するために、関係機関との連携を図ります。

(1) 生活困窮者自立支援事業（久慈市及び久慈管内町村）の実施

生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業を受託し、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、就労準備支援員、家計改善支援員を置き、関係機関等と連携を図りながら生活困窮者の自立に向けた支援を推進します。

- ① 生活あんしん相談室の設置運営
- ② 関係機関・団体とのネットワークの構築（ネットワーク会議の開催）
- ③ 支援調整会議の開催
- ④ 出張相談会の開催

(2) 貸付事業の実施

相談員を配置し、生活困窮者自立支援事業の相談支援員等と連携を図りながら、経済的な生活課題を抱えている方を支援します。

- ① 生活福祉資金貸付事業の実施
- ② たすけあい資金貸付事業の実施

(3) 日常生活自立支援事業（あんしんねっと）の実施

判断能力に不安のある高齢者・障がいのある方々に対して、福祉サービスの利用援助や相談、日常生活の金銭管理、通帳や印鑑の保管などの支援を行うほか、成年後見制度への移行を支援します。

(4) 久慈地域成年後見センター事業の実施

成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関として、関係機関と連携し成年後見制度の利用促進を図るとともに、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利擁護を支援します。

- ① 成年後見制度の利用支援
- ② 市民後見人の育成及び支援
- ③ 成年後見制度の普及・啓発
- ④ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築（ネットワーク会議の開催）
- ⑤ 後見人候補者の受任調整（受任調整会議の開催）

9 法人後見事業の実施

判断能力が不十分な高齢者・障がいのある方々などで意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより本人の権利擁護を図ります。

- (1) 法人後見の受任及び受任体制の整備
- (2) 法人後見審査委員会の開催

10 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくり事業の実施

住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの構築に向けアウトリーチを実施し、関係機関と連携を図り地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制を推進します。

- (1) 福祉なんでも相談の実施
- (2) フードパントリー事業の実施（ひとり親世帯対象）
- (3) 社会福祉法人等関係者間のネットワークの構築

11 生活支援体制整備事業の推進（新）

生活支援コーディネーターを配置し、少子高齢化社会、一人暮らし高齢者の増加等に対応するため、地域包括支援センター等との関係機関と連携しながら地域での支えあい活動を推進します。

- (1) あんしんサポート事業協力会員の拡充
- (2) 生活支援の関係団体とのネットワークの構築

12 受託事業の実施

- (1) 高齢化対策指導員の配置

高齢化対策指導員を配置し、市、老人クラブ連合会と連携して老人クラブ活動の活性化に向けた取り組みを推進するとともに、高齢者の生きがいづくりを推進します。

- (2) 敬老会事業の実施
- (3) いきいきシニアスポーツ大会運営

- (4) 高齢者生きがいつくり事業の実施
健康・教養講座及び趣味創作活動などの生きがいつくり事業の実施
- (5) 精神障害者社会適応訓練業務への協力
協力事業所として仕事（清掃等の軽作業）の場を提供するとともに、保健所等と連携して在宅精神障害者の社会参加の促進を図ります。

13 居宅介護支援事業の実施

指定居宅介護支援事業所として、適切な介護サービスが提供されるよう、利用者及び家族との相談を通じ、ケアプランの作成と適切なケアマネジメントを実施します。

- (1) 要介護認定調査の受託・実施
- (2) 介護予防プラン作成の受託

14 福祉サービスの苦情解決事業及び第三者委員の設置

苦情解決の客観性を確保するため第三者委員を設置し、各種研修会への参加や連絡会議の開催により、苦情を適切に解決する体制を維持し、サービスの向上を図ります。

15 福祉基金利息の活用

社会福祉に対する市民の理解を深め、寄せられた寄附金を基金に積立てるとともに、基金利息を地域のボランティア活動に活用します。また、これからの福祉基金の活用方法等について検討します。

- (1) 地域のボランティア活動への助成（基金利息）
- (2) 篤志寄附金の受け入れ及び広報活動の推進

16 共同募金運動の促進

共同募金に対する住民の理解と積極的な協力が得られるよう、広報活動の充実と共同募金会やボランティア団体等と連携した事業を実施し、共同募金運動を促進します。

17 その他の事業

- (1) 久慈地区広域社協連絡協議会との連絡調整
- (2) 福祉施設・各種団体との連絡協調
- (3) チャレンジド結いっこ・やませの里連絡協議会への協力

令和 5 年度 資金収支予算書

■社会福祉法人 久慈市社会福祉協議会

■区分:法人全体

(単位:千円)

科目		前年度当初予算額	本年度当初予算額	増 減	
	大				
事業活動による収支	収入				
	会費収入	10,630	10,380	△250	
	寄附金収入	510	370	△140	
	経常経費補助金収入	56,035	58,529	2,494	
	受託金収入	85,728	92,405	6,677	
	貸付事業収入	500	500	0	
	事業収入	12,311	13,133	822	
	介護保険事業収入	45,198	43,363	△1,835	
	受取利息配当金収入	25	26	1	
	その他の収入	185	245	60	
	事業活動収入計 (1)	211,122	218,951	7,829	
支出					
人件費支出	144,541	146,799	2,258		
事業費支出	49,797	52,949	3,152		
事務費支出	17,989	17,607	△382		
貸付事業支出	500	500	0		
共同募金配分金事業費	4,000	4,000	0		
助成金支出	4,189	4,074	△115		
負担金支出	31	31	0		
	事業活動支出計 (2)	221,047	225,960	4,913	
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△9,925	△7,009	2,916	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等支出計 (5)	0	0	0		
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	42,614	39,246	△3,368	
	事業区分間繰入金収入	21,142	18,635	△2,507	
	拠点区分間繰入金収入	7,970	8,275	305	
	サービス区分間繰入金収入	4,600	4,605	5	
		その他の活動収入計 (7)	76,326	70,761	△5,565
	支出				
	基金積立資産支出	60	40	△20	
	積立資産支出	35,780	36,267	487	
	事業区分間繰入金支出	21,142	18,635	△2,507	
拠点区分間繰入金支出	7,970	8,275	305		
サービス区分間繰入金支出	4,600	4,605	5		
その他の活動による支出	3,890	3,936	46		
	その他の活動支出計 (8)	73,442	71,758	△1,684	
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	2,884	△997	△3,881	
	予備費支出 (10)	400	400	0	
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△7,441	△8,406	△965	
	前期末支払資金残高 (12)	11,740	12,825	1,085	
	当期末支払資金残高 (11)+(12)	4,299	4,419	120	